

第 1 回
佐波川の未来を考える住民説明会
防府会場

日 時 平成 1 9 年 1 2 月 2 日 (日)

午後 1 時 3 0 分 開会

午後 4 時 0 分 閉会

場 所 防府市地域協働支援センター 2 階 多目的ホール

〔午後 1時30分 開会〕

1. 開会

河川管理者（副所長）

それでは、定刻となりましたので、ただいまより「第1回 佐波川の未来を考える住民説明会（防府会場）」を開催いたします。

本日は、皆様、お忙しい中ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

申しおくれましたけれども、私、国土交通省山口河川国道事務所河川担当副所長をしております河野と申します。よろしくお願いいたします。

まず、開会に先立ちまして、お手元に傍聴資料、要領を配付させていただいておりますけれども、説明会に支障のないよう、携帯電話等のご使用にご配慮をいただき、円滑な進行となるようご協力をお願い申し上げます。

では、ただいまから住民説明会を開催させていただきます。

開催に当たりまして、私ども国土交通省山口河川国道事務所長の川崎からあいさつをさせていただきます。

2. 挨拶

河川管理者（所長）

佐波川の維持、整備、管理を行っております山口河川国道事務所長の川崎でございます。本日は、皆様、お忙しい中、また日曜の午後にもかかわりませず多数ご出席いただきましてまことにありがとうございます。

本日、皆様方にお集まりいただきましたのは、今後20年から30年の間の佐波川の整備、あるいは維持管理を今後具体的にどのように進めていくかということについてご意見を伺いたく、この説明会を開催させていただいた次第でございます。

佐波川の計画づくりに関しましては、昨年11月に、国土交通省の方で「佐波川水系河川整備基本方針」なるものを作成しております。これは佐波川の将来にわたる長期的な計画という位置づけでございます。今回、私どもの方では、その基本方針に基づきまして「整備計画」なるものの策定作業を進めているところでございます。

この整備計画といいますのは、基本方針がそのかなり長期にわたるものであるのに対して、今後20年から30年の中期的な期間において、佐波川の洪水対策をどうしていくか、あるいは貴重な水の利用の仕方をどう進めていくか、それと河川の環境整備に対してどのように今後整備なり維持管理していくべきかということについて、20年、30年の間の具体的

な計画づくりを進めているというところでございます。

この計画策定に当たりましては、流域にお住まいの皆様方のご意見、あるいは大学の先生など学識経験者のご意見を伺いながら、この計画づくりを進めることとしております。

今回は、佐波川の流域にお住まいの皆様方の佐波川に対する思いや、あるいはご意見、そういったものをちょうだいする場としてこの説明会を開催させていただいたところでございます。限られた時間ではありますけれども、皆様方の活発なご意見をいただければというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3．議事

河川管理者（副所長）

それでは、続きまして、説明会の進め方を説明をさせていただきます。

最初に、私どもの方から皆様方にご意見をお聞きするに当たりまして、佐波川の現状と課題を説明させていただきます。その後、皆様方の意見集約、休憩を挟みまして皆様方のご意見、質問に対して私どもの方から答え、それからコメント等を述べさせていただきます。時間は15時30分までと考えておりますけれども、30分間程度は延長可能でございますので、多くの意見を出していただくよう、よろしくお願いいたします。

また、会場の後方には、佐波川水系河川整備基本方針等のパンフレットを準備しておりますので、参考にいただければと思っております。

1）司会者の紹介

河川管理者（副所長）

本日の説明会の進行でございますけれども、私ども国土交通省の人ではなく、中立的な立場ということで水谷様にお願いをしております。後ほど自己紹介があろうかと思っておりますけれども、水谷様はパブリック・ハーツ株式会社を設立しておられ、このような対話型説明会の司会を数多くなさっております。

それでは、水谷さん、これからの進行をよろしくお願いいたします。

司会者

ありがとうございます。

皆さん、こんにちは。パブリック・ハーツ株式会社の水谷と申します。私は、こういった川の整備ですとか道路の整備とか、そういったことを住民の皆さんと、また行政の皆さんと、また大学の先生方と学生さんと、いろんな方と一緒につくっていくというときのコミュニケーションのお手伝いというのをさせていただいております。

パブリック・ハーツというのは、パブリック、公のとか、みんなのという意味がありますが、皆さんのハーツ、心、ハートの複数形なんです、皆さんの気持ちを大切にしたいという思いを込めて昨年6月に会社をつくりました。きょうは、皆さんのお役に立てますよう頑張りますので、どうぞよろしく願いいたします。

2) 配布資料確認

司会者

では、会に先立ちまして、配布資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず、皆さん、お手持ちの資料ですね、一番最初に議事次第があるかと思います。そして、1枚めくっていただくと「司会者の紹介」ということで私の紹介をさせていただいております。その次が資料 - 1、説明会の「参加者のみなさんへのお願い」というものですね。そして、資料 - 2が「佐波川の未来を考える住民説明会」、こういったものでホチキス止めのカラーのものです。同じようなもので資料 - 3、もう少し分厚いホチキス止めの資料があるかと思います。そして、アンケート調査票があります。こちらは皆さん、ぜひご協力いただきまして、佐波川のイメージ等お聞きしておりますので、ぜひご記入いただきまして、会が終わりましたら受付にご提出をいただけたらと思っております。そして最後、「意見・質問カードの記入例」というものがございます。よろしいでしょうか。こちらの使い方は後ほどご説明させていただきます。

よろしいですか。皆さん、資料が足りないという方はいらっしゃいませんか。よろしいですか。

3) 議事進行の留意点

司会者

では、きょうは佐波川の未来を考えるということで、皆さんと一緒に佐波川の20年後とか30年後とかということの佐波川のあり方を一緒に考えさせていただけたらと思っております。

20年後、30年後といいますが、皆さんのお年にプラス20、プラス30ということになるのですが、ちょっとイメージをしてみてくださいませうでしょうか。何歳になられるかと。それぐらいの将来、遠い将来ですが、こういった公共事業は大規模なゆえに長い間かけて考えていかないといけない、整備していかないといけないということで、20年後、30年後を今から一緒に考えていきたいというふうに思っております。もちろん、遠い将来のことを考えるのですが、現在、いろいろな思いとか懸念事項とか、いろいろお持ちだと思いま

すので、そういったものもぜひこの場に出していただけたらというふうに思っております。

この会の進め方ですけれども、まず未来を考えるに当たって、国土交通省さんの方から現在の佐波川の状況と課題というものもご説明いただきます。その前に、この整備計画とはどういうものかというご説明もしていただこうと思っています。

その後、先ほどの意見カードをちょっと出していただけますでしょうか。この意見カードを使って、皆さん、全員と交流、コミュニケーションをとっていきたいと思います。これだけたくさんの方がいらっしゃっておりますので、皆さんの意見をぜひ記録に残して大切にさせていただきたいと思っていますので、ぜひ記録に残すという意味でこちらをご記入いただきたいと思います。

まず、ピンクの方には二、三十年後の未来、どうあってほしいかということですか、今何かこうご心配なことなどですね、ご意見としてお持ちのものをご記入いただきたいと思いますというふうに思っております。ご意見ですね。黄色の紙にはご質問、知りたいこととか、ここはどうなっているんだろうというふうに疑問に思うことというのを黄色の紙に書いていただきたいと思いますというふうに思っています。書き方は、サインペンを受付でお配りしたかと思いますが、ぜひこちらをご利用ください。ボールペン等ですと薄くて見にくくなってしまいますので、ぜひ太いペンでお書きいただければと思います。最初にお名前とお住まいですね、簡単で結構です、を書いていただいて、その後、ピンクにはご意見、黄色の紙にはご質問をご記入ください。これは1枚ずつしか貼っておりませんが、スタッフの方でたくさん用意しておりますので、2つ目、3つ目がある場合はどんどん紙を下さいということを手を挙げていただければと思います。で、基本は1枚に1事項ですね、1事項、1つのことに対して1枚の紙を使っていただくというふうにしていただきたいと思います。黄緑色の紙は予備ですので、ご自由にお使いください。

その書いていただいた後、休憩を少し挟みまして、前のボードに貼り出していただこうと思っています。洪水対策のこととか水利用のこととか、環境のこととか、いろんな項目があると思いますので、そこに、似たようなものかなあと思うところにぺたぺたと貼っていただいて、それで似たもののグループをつくって、論点を絞って議論をしていきたいというふうに思っています。また詳しくは説明させていただきますね。

そんなふうに進めたいと思いますが、何か特に。こんなふうでよろしいですか。はい。議論の方法ですけれども、これだけたくさんの方が、またお若い方もいらっしゃっていますし、性別も男女いろいろですね。いろんな方とお話するときには、やっぱり議論

のルールというものをつくっておいた方がいいかなと思ひまして、ご提案させていただきます。進行のルールと発言のルールというものです。これは皆さんのお手元に配布している資料 - 1 に書いております。簡単に読み上げさせていただきますして、もしよろしければ、皆さん、このルールできょうはいきたいというふうに思っています。

では、進行のルールから。1番、「仕事や年齢を問わず、参加者の皆さんは平等です」。2番、「わかりやすい言葉で、自分の意見を述べましょう」。3番、「他の参加者の意見を尊重し、良く聞きましょう。自分の意見と違っていても、否定しないことが大切です」。一人一人の違ういろんな意見がある、それを皆さんで受け入れていきましょうということです。4番、「テーマでないことへの発言は控えましょう」。たくさんの論点が出てくると思ひますので、一つ一つ、今は洪水対策について話し合おう、次は河川の環境について話し合おう、そんなふうにテーマを区切っていきたいというふうに思っています。5つ目、「前向きな気持ちで」、ぜひいきたいというふうに思っています。

発言のルールですが、発言をするときは手を挙げて、それからマイクをスタッフが運びますので、マイクを通じてご発言いただきたいというふうに思っています。これは、記録をとらせていただいておりますので、マイクを通じないとなかなか音声として記録されないことがありますので、ご協力をお願いしたいと思ひます。それから、発言をされる時は、お名前とお住まいをおっしゃっていただいてから発言をお願いしたいと思ひます。

いかがでしょうか。このルールでよろしいですか。いいですか。はい、ありがとうございます。では、きょうのルールとさせていただきますして、この方法で進めさせていただきますと思ひます。

4) 資料説明

a. 河川整備計画の概要

司会者

では、まず情報提供を国土交通省さんの方からお願いしたいと思ひます。河川整備計画の概要について、お願いいたします。

河川管理者(課長)

河川整備の概要について説明いたします。

山口河川国道事務所で河川管理課長をしております古南と申します。よろしくお願ひします。

前の方にパワーポイント、またはプロジェクターで出ますけれども、資料の方で言いま

すと資料 - 2 というところでございます。座って説明いたします。

まず、1 ページめくっていただきますと、新しい河川整備の計画制度ということを示してございます。先ほど事務所長のあいさつがありましたように、河川の工事とか維持管理を計画的、効率的に進めていくために、まず上の段、河川整備基本方針というのがあります。これが昨年、平成18年度11月に佐波川においては定められております。今度、今現在はその下の枠、整備計画というものを、今現在、皆様のご意見を伺いながらつくっていくというふうなことを考えてございます。

これは河川法という法律に基づき、学識者の方の意見を伺いながら、それから地域の皆様方の声をいただきながら整備計画をつくっていくというふうに定められておるものでございます。

その内容ですけれども、これも先ほどありました洪水対策である治水、それから水の利用の利水、それから環境、これは水質、動植物の環境、それから地域の方々がいかに川を利用しているかと、そういった幅広い環境というものをあわせ持った計画づくりになります。

また今回、佐波川で定めようとしている整備計画の対象エリアでございますけれども、国土交通大臣が管理している部分でございます。佐波川でいいますと、防府市の河口からずっと佐波川本川の上流の方に上がっていきまして、山口市徳地堀というところがございます。上流の方に行かれた方はわかるかと思えますけど、佐波川と中国縦貫自動車道が交差するそのあたりまでが国土交通大臣で管理しており、佐波川でいいますとその間の大体27.8～9kmと同様に国土交通大臣が管理している島地川ダム、その整備計画をつくっていくということになります。

大体の流れですけれども、次のページです。これまで、先ほど言いました学識者の方々のご意見を伺いながらということで、平成19年6月と9月にそういった先生方に佐波川を見ていただき、いろんなご意見をいただくということをしております。赤枠で囲っております今回でございますが、住民の方々の意見を聞く会を設けてございます。これは昨日、上流の山口市徳地の方で1会場、同じようなご意見を伺う会を設けておりまして、本日が防府市で実施させていただいております。こういったことを伺いながら、私どもの方で計画のもととなる案をつくらせていただいて学識者の方々、それから地域住民の皆様の方々にご意見を伺いながら、修正するところは修正し、計画づくりを進めていくという段取りを考えてございます。

今まで、学識者の方々からは、例えば環境については、貴重な動植物だけではなくて流域全体で広い目で見えていく必要があるとかですね、そういったいろいろ、さまざまな意見をいただいております。また本日、地域の皆さん方からもそういった意見を伺いたいと考えております。

整備計画の策定に至る流れ、概要は以上でございます。

司会者

はい、どうもありがとうございました。

b . 佐波川の現状と課題

司会者

続けて、佐波川の現状と課題をお願いいたします。

河川管理者（係長）

国土交通省山口河川国道事務所の栗原と申します。

今からは、佐波川の現状と今抱える問題点についてご説明させていただきたいと思えます。資料の方が資料 - 3 になります。

内容につきましては、「流域の概要」「洪水対策」「水の利用」「河川環境」「佐波川での取り組み」についての順番で話をさせていただきたいと思えます。長くなりますので座って説明をさせていただきます。

まず、流域の概要ですが、佐波川は、皆さん御存じのとおり、本川の長さが56kmで、佐波川に流れる水の集まる範囲が460km²の河川でございます。この川について、まず洪水に対してどのくらい安全なのかという話から進めさせていただきたいと思えます。

それが次のページからになりますが、佐波川の洪水に対する安全性について、今まで佐波川でどのような洪水が過去に起こったかというのがこの表でございます。佐波川については、ここ30年くらい大きな洪水は起こっておりません。しかし、それよりも昔、大正7年とか昭和26年、昭和47年には大きな被害があるような洪水が起こっております。これについて、詳細に次のページから進めさせていただきますが、大正7年7月の洪水でございます。これが今まで佐波川で起きた洪水の中で最大のものでありまして、これが新橋地点でいきますと、そのときの水の量というのが3500m³/s、1秒間に3500m³の水が流れたとされる洪水でございます。この3500m³というのがどれくらいかと言われますと、1秒間に25mプールの水が約9杯分、これが一気に流れてくる、1秒間にこれくらいの量が流れてきた洪水でございます。この洪水というのが、確率でいうと大体100年に1回起こる

であろうとされる洪水でございます。

続きまして、昭和26年にも大きな被害があった洪水が起こっていますが、このときに流れた水の量が $2800\text{m}^3/\text{s}$ 、これは確率でいうと40年に1回起こる可能性があると言われる洪水でございます。そのときの被害の範囲ですが、今、前の図のところに示している青い範囲、この付近がこの洪水で水につかったところでございます。大正7年の洪水は赤い線になります。大正7年のときには、防府の市街が大分ついていたのですが、昭和26年になると、少し防府の市街はついているのですが、大体は中流から上流部分の方が浸水被害に遭っております。

次に、昭和47年7月の洪水、 $2100\text{m}^3/\text{s}$ の水が流れる洪水が起こっております。ここについては昭和26年洪水よりも被害が少なくなっていますが、これは佐波川ダムが昭和31年にできましたので、その効果であると思います。

続きまして、また最初の方の表に戻るのですが、確率の話をさせていただいたと思いますが、大正7年の洪水が100分の1、100年に1回起こるであろうとされる洪水ですが、このぐらいの洪水がそれ以降89年経過しても起こっておりません。それと、26年、昭和47年につきましても、40年に1回、15年に1回という確率で起こるとされていますが、今まで56年、35年が経過していますが起こっておりません。ただ、近年では全国各地で異常気象による集中豪雨が起こっており、佐波川ではたまたまこういうような大きな洪水は起こっておりませんで、被害もほとんど発生していません。隣の錦川などでは平成17年、台風14号により観測史上最大の降雨がありました。同様な洪水が佐波川でも、いつ起こってもおかしくないという現状でございます。

その佐波川の洪水対策について、今どのぐらい洪水対策が進んでいるかという話でございますが、堤防では、今、佐波川全体で完成している堤防が57%あります。全体で57%ですが、下流部、中・上流部で分けますと、下流部が78.1%完成していて、中・上流部では48.9%という状態です。まだ堤防ができていないところというのが全体的に10%で、未完成という堤防はあるけれど高さが足りないとか、まだ幅がちょっと狭い堤防が14%という現状です。

それで、洪水対策というのは堤防だけではなく、その次のページにありますように現在国土交通省で実施している事業の一つですが、佐波川には堰が多く存在しております。堰は農業用水をとるためには重要な施設ですが、もし洪水が起こったときというのは水の流れを邪魔してしまい、水位を上げてしまいます。そのことによって堰の上流で水位が上が

り氾濫したりということが起こる可能性があります。そこで、洪水時にその堰が倒れ動くような構造にして、洪水時には下流に安全に水を流してやろうと、可動堰というんですが、そういう事業を進めております。

では、実際に100年に1回の確率の洪水が起きるとどうなってしまうのかというのが、また次のページ、浸水想定区域図という図ですが、資料は小さいので、後ろにも張ってあるのでまた後でござらんいただければと思うんですが、今現在の河道整備状況と2ダムができてきている状態の時に100年に1回の確率の洪水が起きたらどうなるかというのを示した図です。

次のページが、防府市の浸水想定区域図になるんですが、色がついているところというのが浸水が起こるであろうとされる場所になります。これを見ますと、100年に1度の洪水が起こった場合は、もう防府市街地のほとんどの箇所が浸水するであろうとされます。

これの次のページが上流の方になますが、これが中流部、そしてその次のページが上流部になります。この色の違いというのが、濃いところが浸水の水深が深いところ、黄色のところが浸水の水深が浅いところになります。黄色いところで0.5m未満でひざぐらいのところですよ。青の濃いところにいくにしたがってだんだん水深が深くなるというものになります。市町村の方ではこういう浸水想定区域図を使ってハザードマップというものをつくっておりますので、一度ござらんいただければと思います。

その次のページが、もし26年の洪水、47年の洪水、大体確率でいうと40年とか15年ぐらいに1回の洪水が起こったらどうなるかということになりますが、青で矢印を書いた部分というのが昭和47年の洪水が今起こった場合、川の水があふれる可能性がある場所となります。赤い線のところが、昭和26年の洪水が起こったときに川の水があふれる危険性がある区間ということになります。ここが絶対あふれるということではなくて、こういう危険がある場所があるという参考の資料でございます。

佐波川で100年に1度の洪水に対応できる川にしていくため、すぐにやろうと思っても時間的にも金額的にも難しいところがあります。もちろん、今までどおり洪水に安全な川づくりを国土交通省の方で進めていくのですが、なかなかすぐということができません。そこで皆さんにもハザードマップを見ていただき洪水に備えていただきたいと思います。

次に、利水について、水の利用についてということですが、佐波川の水の利用については大きく4つの項目がございます。水道用水、皆さんが家庭で使われている水と工業用水、

工場の水と、農業用水と、発電の用水というのがございます。

次のページにその使用割合というか、どういう使われ方が多いのかというものを示したグラフがでございます。佐波川の水については、一番多く使われているのは農業用水、次いで発電用水が多くなっております。

この水を確保するために、佐波川本川の上流に佐波川ダム、支川の島地川の上流に島地川ダムというものがございます。このダムによってためている水を少しずつ流すことによって、渇水が起きても水利用に支障が生じないように管理をしております。

ただ、次のページを見ていただければと思うのですが、ダムがあるからもう100%水は確保できているということではありません。渇水になると水を利用されている方々の取水制限、取水を少なくするというのをやっていただいきダムの水がなくならないような対応をしております。今までここに書いてある表の中でいろいろ取水の制限等していただいているところですが、これまでは水が全くとれなくなったということは一度も起きておりません。

次のページがその渇水になったとき、これが平成18年、去年の状況ですが、川の水が全くなくなったことはないんですが、その分、ダムの水が少なくなって、ダムの上流でもう川底が見えてしまったという状況の写真でございます。佐波川の水の利用については、佐波川、島地川ダムの両方が完成して以降、渇水を何度か経験していますが、住民の皆さん、取水者の皆さんの協力によって全く使えなくなったことはないんですが、これも洪水と同じように最近の異常気象、現在も渇水の状況にあります。どれほどの渇水が来るかというのは予想ができません。これからも国土交通省としては、関係機関の皆様と調整の上、適切な水の管理を進めてまいります。周辺住民の皆さんのご協力が必要となることもあると思われま。

続きまして、環境について。佐波川の水のきれいさがどのぐらいきれいなのかというものをあらわしたものがその次からになります。佐波川の水質については、その区間ごとに環境の基準というのを定めておりまして、今一般的なその環境基準の指標であるBODという数値を右の方にグラフに示しております。基準について、そのBODという数値がどのぐらいなのかというのが右の表になるんですが、一番下流の佐波川大橋のところはそのBODというものが3mg/L以下であればいいよというふうな基準が定められているんですが、計ったところ、1.5mg/Lから最近でいけば1mg/Lを下回るような良好な状況で、上の方の図でもほかの区間でも大体基準値を下回って、水についてはきれいだとされてお

ります。これがどれぐらいきれいなのかというのを示したランキングが次の表になります。

全国で大体佐波川がどれぐらいきれいなのかというものがあまして、平成18年、昨年の全国のランキング、166河川のうち佐波川については31位。中国管内については13河川の中で3位という成績になっております。

現状の水質のきれいな川、佐波川にすむ生物はどういうものがあるかというのが次からになります。これも大体、佐波川を4つの区間に分けて示しております。4つの区間のうちの河口側、この汽水域、海の潮の水が入ってくる区間を一つの区間とさせていただいております。

この干潟にはハクセンシオマネキ等貴重種、冬季にはその広い水面でカモ類が確認されており、カモ類については山口県の中で生息数は最大とされております。

続きまして、その上流付近というのが、大体この市街地付近を下流域と言っておりますが、市街地といいますと、やっぱり人が生活する上でいろいろごみが出たりということもあるのですが、その中でもきれいな水質を保っていますので、アユなどの魚やゲンジボタル、鳥についてはカイツブリ、オオバンという重要種が生息しております。

続きまして、中流部。これが市街地上流から島地川合流点までの区間になります。ここについてもホタルなどが多く生息しておりまして、豊かな自然環境が保たれ多くの生物が生息しています。

そして、上流域。上流域はダム周辺になります。ここは国土交通省管理とはまた別の区間も含んでいますが、国土交通省で管理しております島地川ダムでは、最近話題になっている外来種であるブラックバスは確認されておりません。もともとの土地本来の生物が多く確認されております。しかし、植物ではセイタカアワダチソウなどの外来種が多くなってきていますが、基本的には生物についてもよい環境がなされているのではないかと考えられます。

続きまして、皆さんの河川利用がどういうふうであるかというものを示しております。佐波川水系全体でいけば、年間利用者数は推計で24万人。その中でも皆さん、川遊びだとかサイクリングロードだとか、河川敷には公園も整備されておりますので、そういうところで河川を憩いの場として利用していただいていると思われまます。

佐波川ダムでは大原湖のキャンプ場だとか長門峡の自然公園に指定されておりまして、自然公園の中には最近、山口市さんの方で森林セラピーという事業をやっておりまして、後ろの方にパンフレット等ございますので見ていただければと思うんですが、その森林セ

ラピーの中にセラピーロード、散策路を設けまして、鳥が見られるスポットとか、そういう自然に親しむ遊歩道みたいなものを整備されております。

続きまして、島地川ダム。国土交通省が管理するダムですが、ここにも上流の方にキャンプ場、ダム湖の右岸側となる西側の方には桜、東側の方にはもみじの植樹をしており、桜の季節、もみじの季節になると散策ができるようになっております。

ただ、今までのようなきれいなところばかりの話ではなくて、実際、不法投棄の問題というのが最近も話題になっておるかと思うのですが、佐波川についてもやはり不法投棄はございます。こういうものについては国土交通省のパトロールなどで見つけ処分、処理をしているのですが、そのほか市民の皆さんのご協力をいただいて清掃活動なども行っております。これによって佐波川もきれいになりこういう活動は継続していければと思っております。

そのほか、国土交通省が行っている整備としまして、水辺空間の整備ということで、「水辺の楽校」、「楽」に「校」で「がっこう」と読みますが、これについては水辺に親しめる場、自然観察の場ということで整備をしております。

そのほか、佐波川ではゲンジボタルの放流ですとか、佐波川ダムの方に関水という歴史的な遺産がありますが、そういうものを教育の場として使ったり、あとは市民団体の皆さんとか河川愛護団体の皆さん、ほか地元ボランティアの皆さんを中心とした維持管理やイベント、総合学習の場として利用しております。

佐波川の河川環境については、水質、生物など全国的に見ても良好な状態にありますので、今の環境を守り、そして次世代に引き継ぐために何をすればよいか、行政ができること、地域ができることについていろいろ考えていく必要があると思われま。

以上、佐波川の現状と問題点についてご説明をさせていただきました。説明不十分な部分があったと思いますが、この会の中で皆さんのいろいろな思いというものを伺わせていただければと思います。

以上です。

司会者

はい、どうもありがとうございました。非常にわかりやすいご説明ありがとうございました。

皆さんも、わかりやすいと思った部分、あとわかりにくいと思った部分等々あると思いますので、今後、後半にご質問をどんどんいただければと思います。

5) 意見記入

司会者

先ほど少しご説明させていただきましたが、これから皆さんのご意見ですとかご質問というものをまず出していただいて、それから順番に論点を整理しながら議論を進めていければというふうに思っております。

皆さんのお手元の付箋ですね、質問、意見、カードの記入例という、こういう付箋があると思うんですが、こちらにぜひご記入をいただきたいというふうに思っています。繰り返しになりますけれども、ピンクの紙にはご意見ですね、ここはこんなふうにしてほしいとか、20年後、30年後はこんな川であってほしいとか、ご意見をぜひお書きください。黄色の紙にはご質問ですね、わからないこととか、ここはどうなっているのだという知りたいこと、そこをご記入いただきたいと思います。お名前とお住まいもぜひお願いします。基本的には皆さん書いていただいたものについて補足をお願いすることもあると思うのですが、ぜひこの部分について詳しく説明したいという方は、右肩、右上に丸印をつけていただくと、その方については必ず取り上げさせていただきたいというふうに思っておりますので、印をつけていただければと思います。

では、これからじっくり考えていただいて、ご記入をいただきたいと思います。1枚につき1事項ですね。2つ目、3つ目がある方はどんどん手を挙げていただいて、スタッフから付箋を入手してください。書かれた方は、前にこのようにですね、洪水対策、水の利用、河川環境等、資料に基づくような大項目が書いてありますので、そこにぺたぺたと貼って行ってください。整理は私たちの方でさせていただきたいと思います。

何かやることがわからないという方はいらっしゃいますか。よろしいですか。どうぞ。マイクをお持ちしますので。

参加者(A)

氏名を書くのは下の名前も書くのですか。名字だけでいいですか。

司会者

名字だけで結構です。はい。

では、書けた方はどんどん貼っていただいて、その後、休憩にさせていただきたいと思います。今から、そうですね、35分ぐらいまで休憩とさせていただき、35分から後半でディスカッションに入りたいと思います。後ろにお茶なども用意しておりますので、どうぞご自由にお飲みください。もし、わからないことがあったら、どんどんスタッフの方にお

申しつけください。

〔午後 2時14分 休憩〕

〔午後 2時35分 再開〕

6) 意見聴取

司会者

では、そろそろお時間ですので議論の方に移っていきたいと思います。皆さん、ご協力ありがとうございます。たくさんのご意見をいただいています。ご質問もいただいております。全体で見ますと、「洪水対策」「水の利用」「河川環境」「地域連携」「遊び」「整備計画のプロセス」「情報提供」「その他」と、こんなふうな大きなくくりになっております。

洪水対策がやっぱり多いですね。安心・安全な河川整備というのが求められているのだと思いますが、計画全体についてから始まって、堤防はどうなの、川の中を掘削する河道掘削はどうなのと。樹木伐採、川の中に生えているヨシとかですね、それから内水のお話、こんなふうに分けさせていただいております。

それから、水の利用については、水量、水の量についてとか水質について分けさせていただいております。環境については、美しさ、きれいさというものから川の中で生活する生き物の話、そして施設の話、特に自転車道の話、環境整備全体についてのお話というふうなご意見・ご質問をいただいています。地域連携ですとか遊び。どんなふうに川と親しめるかとかですね。そういうご意見を頂いています。河川整備計画のプロセス自体についてのご質問もいただいておりますし、情報提供の方法はどんな方法かというようなこともご質問・ご意見をいただいています。そのほかのご意見としてもいただいております。

これは順番に皆さんにご質問の趣旨ですとかご意見に対する補足なんかをお聞きしながら進めていきたいというふうに思いますが、記録をさせていただきたいと思いますので、発言される場合はぜひマイクをお持ちになってお名前と簡単な住所を教えてください補足をいただけたらというふうに思っております。

では、順番にこちらからいきいたいと思います。ごめんなさい、いきなり名前が読めないのですけれども、駅南町の方で「資料3.100年確率時の降雨強度は」ということですとか、昭和26年のお話で「40年確率時の降雨強度は」という少し専門的なご質問をいただいているかと思いますが、すいません、お名前を教えてくださいか。

参加者(B) Bです。

司会者 Bさんですか。

参加者(B) はい。

司会者 では、少しご質問を補足いただけたらと思います。お願いいたします。

参加者(B) 今説明の中で新橋流量が大正7年に $3500\text{m}^3/\text{s}$ 、26年に $2800\text{m}^3/\text{s}$ 、47年に $2100\text{m}^3/\text{s}$ というので、多分今の整備計画は昭和26年の降雨で整備をされておると思うんですが、今多分新橋 $2900\text{m}^3/\text{s}$ 計画と思いますけれども、最近は雨のニュースが多いんですよ。時間最大幾ら降ったとかと。それで、今の大正7年の $3500\text{m}^3/\text{s}$ というときに雨がどのぐらいの強度で降ったのか、あるいは、26年の40分の1確率と言いますけど、強度的にはその大正7年のときと40分の1確率のときの雨の強度はそんなに違うのではないのではないかなとも思うしですね。だから、ニュースを見て一番よくわかるのが、佐波川が危険だなというときに徳地町に時間雨量100mm降ったよというようなニュースが出ると、即2時間3時間先には防府流域へ来ますので、何か強度というものがわかれば教えていただけたらなと思ったんです。

司会者

ありがとうございます。では、強度について教えていただきたいと思います。よろしいですか。お願いします。

河川管理者(副所長)

はい。これから皆様方から出されたご意見、ご質問にお答えさせていただいたりコメントさせていただきますが、個々具体的な場所については答えかねることもありますのでご容赦願いたいと思います。なるべくわかりやすい言葉で専門用語というのはなるべく使わないようにしたいのですが、無意識のうちに出るかもしれませんので、その折にはご遠慮なく問いただしていただければと思います。

これよりは、大変申しわけございませんけれども、座って回答なりコメントをさせていただきますのでよろしくお願いします。

河川管理者(課長)

先ほどご質問ありました雨量強度という話でございます。まず、説明いたしました過去一番大きな、記録上最大の大正7年のときでございます。強度と時間の雨量のデータはちょっと今手元にはないのですが、降り始めの雨量、降り始めてから数時間で降った雨量ですね、観測所の位置により違いますが、約270mm程度が降り始めて降ったのではないだろうかという記録が残っております。その当時はまだダムはなく、今よりも堤防も

低かったですし、新橋で3500m³/s流れたときに大きな被害が出たという状況です。申しわけございません、昭和26年のときのデータがちょっと今手元にございませんので、こういった情報につきましても、今回の説明会のご報告といたしますか、後で、ニュースレターであるとか事務所のホームページとか、そういったところでまた地域の皆さん方に「こういった質問がありましたよ。こう答えましたよ」という中にあわせてご説明と一緒に回答させていただければ思っております。

司会者

ありがとうございます。昭和26年の方はニュースレターでご報告いただけるということでもよろしかったですか。

参加者（B）

はい。

司会者

はい、ありがとうございます。

では、次のご質問に行きます。防府市植松、Cさんからいただいています。「洪水対策について強度について具体的にお願いします」ということですが、ご質問の趣旨をもう少し補足をお願いいたします。

参加者（C）

お聞きしたいのは、私は植松ですが、大崎橋ですか、あれから西、下の大橋と言うんですか、あそこの近くに住んでいるんですけど、どちらにしたって下に水が多く来ると言うんですよ。私も水害の経験を得とるんですけど、水が流れるだけだったらあんまり大したことないんです。ただ、木やら土が積もりますので水かさが増します。ほんで、川の流れを変えますんで、その強度がどのぐらいに保てるんだろうかと。ちょっと前にある有識の人から聞いたときには杭が何m置きに打ってあると。ほんで、強度補強はしてあるよと。私、ここに来たら初めて正式な場で聞けますのでお聞きしよう。そして、結局、今、川におります魚とか生き物とかというのは、大きな木が、小さなのはいいと思うんですけど、大きなのがありますが、あんなのがずっと流れてきたら、どうしても詰まる。

司会者

植松あたりの洪水対策の強度ということでもよろしいですか。

参加者（C）

そうですね。私はよそのことまではわかりませんので、自分のすぐ近くの。ほんで、自

分も水害を経験してますので、その点ちょっとお聞きしたいなと思ひまして。

司会者

はい、わかりました。ありがとうございます。では、植松あたりの洪水対策の強度についてよろしくお願ひします。

河川管理者（課長）

はい。堤防の強度のことだろうと思ひますが、先ほど、まだ佐波川の堤防は低いところ、まだ幅が足りてないところもたくさんありますというご説明と、どれぐらいできているかというのをパンフレットでお示しましたが、植松のあたりの堤防はもう完成している堤防でございます。ただ、今現在あわせてやっているのが、昔つくった堤防は材料が土砂で水を通しやすい部分がございます。そういったものに関しても今調査をしております。危ないところがあれば、それを地域の皆さんに知っていただくため公表することとしております。

別の説明にもなるのですが、堤防が低いところ、堤防の厚さが足りてないところは重要水防箇所として水防活動を行うのに重要な箇所ですよということで資料を公表させていただいております。それから、先ほどの堤防の中身、質的なものですね。強度が弱いところがありますよということにつきましても、我々が地質調査とかをしてわかった部分につきましてはそういったものを地域の皆さんに知っていただくような広報もさせていただいておりますので、またそういったツールを使って調べていただければと思ひます。植松のあたりは大丈夫だと思っております。

司会者

ありがとうございます。

河川管理者（副所長）

植松のところは平成9年から18年で引き堤をしてございます。御存じですか。

参加者（C）

知りません。

河川管理者（副所長）

失礼しました。平成3から13年度での間に引堤しております。洪水の流量がよりたくさん流れるようにということで引堤を行っております。

参加者（C）

高いだけではちょっと。強度がなかったら、中が全部崩れたら危ないですよ。その点はどうなんですか。今さっき、ちょっとそういうのを調べられておると。

河川管理者（副所長）

堤防の高さ、幅は洪水量及び水圧耐えられることが必要で、洪水で河川が満配となり堤防中からも水が漏れ出さないことも重要で、過去の経験を踏まえ色々な条件を考慮し堤防の高さ、幅を決めています。堤防の中身についても、コンクリート護岸はありますが、河川土砂を使用していれば水を通しやすいので調査し確認をしているところです。

参加者（C）

ありがとうございました。

司会者

はい、ありがとうございます。

では、続きましてご意見ですね。宇部市のDさん、「雨が降った時だけ水が流れる場所の地中に水をためる工夫をするとよい」というご意見、コメントですが。

参加者（D）

はい。今洪水対策のところに書かれてますけれども、これは水利用のところもですね。

司会者

水利用。

参加者（D）

ええ。どっちにもかかわることなんですね。例えば、乾燥地帯のワジとかいうのがありますね。涸れ川と言いますけれども、あっ、それは洪水対策でもいいんですよ。

司会者

あっ、いいんですか。

参加者（D）

ええ。それは両方いけるということですね。で、土の中というのは大体4割は空隙ですよ。ですから、そこに、例えば2mぐらいの深さのところに水をためてしまうとかですね。洪水のときに水が川に出なくて地中に貯金すると。そうすると、何ていいますかね、それが渇水期なんかにはゆっくり出てきて、水利用にも非常に有利になるということです。

司会者

ありがとうございます。大変貴重なアドバイスをいただきました。何かよろしいですか。

河川管理者（課長）

はい。

司会者

基本は、質問に対してお答えいただくと。ご意見をいただきましたピンク色の付箋についてはご意見をいただくということです。そんなふうな進め方をさせていただいてもよろしいですか。ありがとうございました。貴重なご意見をいただきました。

河川管理者（所長）

ちょっとすいません。

司会者

はい、どうぞ。

河川管理者（所長）

一番最初に雨量強度の話がございましたけど、そのご質問の中で、今基本方針の方でベースになっている新橋地点の流量が $2900\text{m}^3/\text{s}$ となっております。それで、これは昭和26年が $2800\text{m}^3/\text{s}$ に対して40年の確率でということで、基本方針は40年の確率の雨量に対して計画されているような、何かそういうニュアンスのお話だったんですけども、これは今後整備計画をつくる際に大事なことです。誤解のないようにご説明させていただきますけれども、基本方針では100分の1、100年の確率で計画をつくっております。これは確かに新橋地点では $2900\text{m}^3/\text{s}$ ですけども、佐波川ダムと島地川ダム、2つのダムによる流量調節を $600\text{m}^3/\text{s}$ 見込んでおり、結果として2900足す600で $3500\text{m}^3/\text{s}$ の100分の1年の確率の雨に対して基本方針は策定しているということです。ただ、今つくろうとしている整備計画は20年から30年の間での整備をどうするかということですので、先ほど担当の方からお話がありましたように、これを今すぐ、100分の1の確率に合わせた堤防の整備だとかをこの二、三十年の間にするというのは現実的にはちょっと無理な話ですので、「では、今後整備計画を策定する際にどれくらいの強度の雨に対して、どれくらいの確率の雨に対してやっていくか」というのは皆さんのご意見なり専門家のご意見を聞いて、今後こちらの方で整理させていただきたいというふうに思います。以上です。

司会者

はい、ありがとうございました。

では、堤防の方に移りたいと思います。鈴屋のEさんからいただいています。「12k 200m付近は堤防ナシ 計画が判れば…… 同じく何回も浸水している」という状況にあるそうなんです、Eさん。

参加者（E・男性）

Eと申します。よろしく申し上げます。たまたま資料 - 3の9ページに場所の写真がありますのでこれを見ていただいたらわかると思うんですけども、ちょうど川が右側から来て真下におりてくるあの角の部分なんですけれども、私、物心ついてから一回も堤防というものをつくられた実績もないように思います。それから、大きい台風が来ると必ず田んぼが冠水します。ですから、できるだけ早く、(前のスクリーンに資料 - 3の9ページが写し出されて)右側の写真ですね。あの角ですけれども、今竹が生えてますので右から来るとる堤防とほぼ同じような高さに見えるかと思えますけれども、実質的には全くありません。堤防がですね。今その上の方に、鈴屋に今新しくまた団地等もできまして、これは、先ほどの話じゃないですけれども、ちょっとした台風が来ただけでも水が冠水しますし、雨量が、ハイウオーターレベルまではいかんでも、もうすぐに鈴屋地区は冠水すると思えますのでぜひとも申し上げます。

堤防があるところとないところの差は何なのかというのがちょっと疑問に思うんですね。複数回堤防工事をされた場所もありますし、今回のように全然ないところもあるので、そこら辺何かあれば教えていただきたいと思えます。

司会者

わかりました。ありがとうございます。あそこの写真のところですが、堤防のないところがあるのでそのあたりの計画について教えてほしいということと、堤防があるところとないところがあるんだけれども、その差は何かという2点、よろしく申し上げます。

河川管理者(課長)

はい。今写真で教えていただきましたが、現在、峪堰事業を実施していますが、ここにある峪堰というコンクリート構造物が水の流れの邪魔になっているものを洪水時には倒れるような堰に改良するという事業をしております。お話しいただいた、ここに堤防がなくて田んぼがつかるという現象は私も確認したこともあるんですが、今度この堰が洪水時に倒れることによって堰でたまっている水は下流の方に流れていって、安全度は今よりは向上することになります。

堤防を造ることについてですが、この箇所は川が山と接している部分ですけれども、堤防を整備する順番として、例えばもし上流で堤防に被害があった場合に水の流れが地域の中を通过这个箇所へ出てくるわけです。地域の一連区間で下流に位置するこのように川が山に接している箇所を先に堤防を整備してしまうと、万が一上流で堤防が崩れた場合には水の行き場がなくなってしまいます。そういったことを含め、我々は川の堤防を整備す

る順番を考えて整備させていただいているところです。この場所については堤防がないし、田んぼが洪水で浸かっているということも承知しています。

司会者

ありがとうございました。よろしいですか。

参加者（E（男性））

はい。

司会者

では、河道掘削と樹木伐採の方に移りたいと思います。これは2点非常に関係する部分でもありますので一緒に紹介をさせていただきたいと思います。まず、河道掘削の方で、真尾のAさんからいただいています。「新幹線付近から下流の河床の上昇が気になります。これからの整備（しゅんせつ）の予定がありますか」ということですね。新幹線付近から下流の部分ですね。それから、樹木伐採についても同時にご紹介させていただきます。上右田のFさんですね。「川の中に森がある様で川底も高く集中豪雨が有ると恐しい!!」ということですね。もう1人、防府市のGさんでしょうか。「右岸の新橋から大崎橋の間に雑木がしげっていますが、なんとか検討はされないか!」ということですよ。

では、3人の方にお聞きしたいと思います。Aさん、お願いします。

参加者（A）

真尾のAです。いつもお世話になってます。3年前帰ってきました、佐波川が非常にきれいなので喜んでいたんですが、新幹線のあたりから新橋のあたり、さらに先が真ん中に島ができていて、特に事務所がある前なんかはかなり中央部分に土砂がたまっていると思うんですよ。これは大雨になりますと、そこを超える前にサイドの川の方へ流れていくと、今の堤防の計算はどうされているのかなと。

それと、堤防をどんどんどんどんつくっていくよりは真ん中をちょっと掘った方が。どなたかおっしゃってますけど、地中に水をためたらどうかとおっしゃる方がいますけれども、今川の底をちょっと浚渫しないと。まあ、今でもとてもではないけどできないかもしれませんが、どんどんどんどん木が生えて土砂がたまっていくと、そのうち堤防と同じ高さになる可能性があるんじゃないかと。今もう既に住宅地と川の底が逆転しているところもあるんじゃないかと思うんですよ。これはとてもできる話じゃないんですけども、少しでも改善すればかなり危険度が減るんじゃないかと。

特に上流から物すごく、今真尾のあたりはかなり水がスムーズに流れてますから、その

水がそういう河床の高いところに行くと、かなり。書いていらっしやいますけど、流木なんかがひっかかった場合、ちょっと危険性があるんじゃないかと思っているんですね。もうどなたに話しても「そんな山を崩すような話はするな」と言われたんですけども、私はやっぱり少しでも浚渫していけばかなり自然が流してくれるんじゃないかと。昔の話を聞くと、砂利を取って水の流れが早くなって子供が危険だからやめたんだということをおっしゃる方がいらっしやいましたけれども、やはりこれだけ土砂がたまってきたらちょっとご検討いただけないかなと。

司会者

ありがとうございます。川底の掘削、掘る、浚渫の話ですね。ありがとうございます。

では、川の中に島ができていう部分で、樹木伐採の話と絡んで、Fさん、お願いいたします。

参加者（F・女性）

今の方と同じ意見なんですけれども、2年くらい前ですかね、ちょっと国土交通省にお電話させていただきまして「こうこうですけど」と申しましたら、野鳥の会の方が渡り鳥は休憩するところがないから川の中の木なんかを切るのが難しいということ聞いたことがあるんですけれども、鳥と人間とどっちが大事なのかなと私は思いましたですね。

野鳥というのは、都会でしたら周りに木がないかもわかりませんが、佐波川のあの周りというのは木がたくさん生えているんですね。わざわざ川の中に草をはわせなくてもいいと思って、私、もう本当にすごく怒り心頭にきたんですけれどもね。あの工事がなかなか進まないもので、やっっては土を持ってきて、やっっては置いているから台風でまた流れるんですね、下の方に。また次の年持ってきて、またやっているんですね。それがだんだんだんだん川下の方に行きまして、もう陸地ですよ、下が。散策道よりは川の方が高くなっているような感じを受けるときがあるんです。

今温暖化になってますからいつ集中豪雨があるかわかりませんが、何かそういうことを考えていただきたいと思います。さっきの方と同じ意見でございます。

司会者

ありがとうございます。河床が高くなっているということと川の中の森を何とかした方がいいということですね。

では、同じくご意見としていただきました。Gさん。

参加者（G）

今ははっきりと述べていただきましたとおりでございますけれども、私は新橋から大崎橋の間の右田でございます。今述べられましたように、非常に樹木の、森でございますね。以前から住民の関係の方々は景観が非常によくない、一級河川にしてはどうなのかと。今も言われましたが、野鳥の会という環境団体がございます。これの理解もできておりますが、ひとつそのあたりをクリアされて、必要であればその範囲を縮小するとか、堤防を車で通った場合、あるいは健康、いわゆる歩いておられますけれども、全く見通しが悪うございます。せっかく力を入れていろいろやっておられるわけですから、いま一つ最大限の検討をお願いしたいと。まあ、環境団体のことも考慮してその範囲について何とか検討していただいたらどうかと思いますし、伸び放題でございます、御存じと思いますが。ひとつその辺をよろしくお願い申し上げます。

司会者

ありがとうございます。では、まとめてお答えいただければと思います。川の中に島ができて、あれをどうするか、川底が高くなっているのをどうするか、お願いします。

河川管理者（副所長）

はい。まさしく先ほど出された意見というのはこれから整備をどうしていくか、これからの20年30年どうしていくかのことであると考えています。そうは言っても今から計画を立てるまでに時間がかかりますから今河川の維持・管理をしていかなければなりません。河床掘削ですが、堤防をつくる時には材料が要りますので、そういう土を、河床の材料を活用して堤防をつくるということも当然考えて計画を立てなくてはいけないし、河床掘削の河床材料がそのまま使えるかということ、河床材料というのは水の通しがよいのでそれで堤防をつくったら壊れやすいので、技術的にクリアしなくてはいけないと思います。

先ほどの新幹線付近の掘削がいつになるかということとはちょっと、現時点では申し上げられません。

河道内の樹木ですが、おっしゃるとおりでございます。佐波川には堤防より高い木が繁茂している状況です。洪水時のことも考え、また限られた予算のなかで計画的、効率的な伐採をしておりますが、今後も推進してまいります。個人的には私も人間が大事だろうと思っておりますけれども、先ほど出ました景観のことも考えなくてはなりませんし、片や、野鳥の会の言われる、すみやすい河川の自然環境を守るということもございますので、その辺のバランスをとりながら計画的に伐採をしていく必要もあろうかと考えます。昨年も新幹線の上流を伐採しておりますけれども、実は今年は新幹線の下流を、総合堰の

上流ですが、伐採しよう計画し野鳥の会と調整したのですけれども、ちょっと今時期が悪くて、4月から6月ぐらいにしてくれと。全て伐採は良くないということで、その辺については全伐採が無理なら、先ほど意見が出ましたように、間伐とか高い木の上をはねるとかということをして管理をしていきたいというふうに考えております。

司会者

ありがとうございます。

参加者(D)

ちょっとよろしいですか。

参加者(A)

ちょっといいですかね。

司会者

ちょっとお待ちください。順番で、質問を書いてくださった方、手を挙げてくださった方、まずその方に。お二人はその後に。ごめんなさい。

参加者(F・女性)

野鳥の会って野鳥なんですけど、洪水になりましたら川の中にある柳の木が横になるんですよ、お水がひどいもんですから。そうすると、鳥が木の上で鳴いているんですよ。鳴いているということは、ひなか何かが木を飛び立たないままいるということなんですよ。と思います、私は。ということになると、何を。何かちょっとわからなくなりますね。木の上を切るとかおっしゃってましたけど、上を切っても下で物がひっかかったり何かするんですよ、木がたくさん生えていると。そうすると、堤防を高くしても余り役に立たないんじゃないかなと思いますけどね。切るんだったらもう背が低いうちに切らないと、大きくなって上を切ったぐらいでは何の役にも立たないと思います。

司会者

わかりました。ありがとうございます。では、お隣のDさん。

参加者(D)

私も木は切るべきだという考えです。川の中に樹木があるということは高速道路の中に歩行者がおるようなものですよ。野鳥の会の人のお話を聞いていると、ちょっと話はずれるのですけれども、変な話ですけれども、死刑廃止論者の弁護士の方がいるのですけれども、そんな人が身内の人が殺人事件に遭って急に考えが変わったとかあるわけですね。そういうことをちょっとやっぱり考えていただきたいような気がするんですね。それで、

私は、ちょっと本題に戻りますけれども、木は、どうしても鳥がそこに巣をつくりたいと言うなら、川の水が流れるところじゃなくて、例えばのり面とか、あんなところに限るべきじゃないかと思うんですね。以上です。

司会者

ありがとうございます。生命にかかわることの大切さと、先ほどの島というか、木の場所、生やしておく場所ですね。ありがとうございます。

では、ご意見いただけますか。

参加者（A）

すいません。図々しくちょっともう一回。私、やっぱり皆各部署での話し合いが大事だと思うんですが、物事が極端になりつつあるんですね。川の中に木があることが果たして基本的にいいのかどうかと。山に木があるんだったら、私はそれは言わないけれども。

で、データが必要なので一応事務所の方には、24時間とは言いませんけれども、川を見回っていただきたい。今、真尾の真尾堰から、それから小野大橋を通過して中央橋の間は夜はもうカモが川面いっぱいです。これだけカモがふえたかと思うぐらい川面に本当に点々としてカモがいるわけですね。去年は新幹線とあそこの前にはカワウが夜はもうやかましいうぐらい木にとまってたですね。だから、こういうふうに極端にふえてくると、これはもう。

今、真尾以降の方は、今度は池のコイとかフナがカモに。こういう騒ぎも今ふえ始めているわけですね。竹林がふえると同じように、それはやると言っても程度の問題であって、基本的に何が大事なのかと。川が流れることが大事なんで。山に木がないのもおかしいですよ。だから、そういうことをもう少しデータをとってみんなで話し合って結論を出していただきたいなと。これは一般民がデータをとるとするのは非常に手間暇かかりますから、事務所の方で見回っていらっしゃる方がもうちょっと詳しく。ただ、申しわけないですけど、車でダーッと行ってお帰りでは、私はちょっと。もう少し川の状態を写真に撮るとかしてですね。本当、今堀の方に向かってカモがもう異常に繁殖してます。

司会者

ありがとうございます。カモの繁殖ということでご意見をいただきました。ありがとうございます。

済みません、お時間の方がちょっと参ってまいりましたのでスピードアップを図っていきたいと思います。

今のお話ですね。河道掘削、樹木伐採のあたり、この辺もご意見として賜りましたので整備計画の方に反映させていただくということで先に進めさせていただきます。

次、内水ですね。八王子のHさんからいただいています。「市街地の中に水路があるが、梅雨時水があふれ、道が歩けない所があるが、どこに依頼をすればよいか？」と。どこに依頼をすればいいのかということですが、Hさん。

参加者（H）

Hです。お願いします。川本体のことじゃなくて、少しずれているかもしれませんが、たしか、私、まだここに来て4年足らずなんでよくわからんのですが、あそこに総合堰がありますが、多分あそこからだろうと思うんですが、市内の方に水路がたくさんありますよね。その中で、そこにも書いてますように、市街地の中でその水が梅雨時期にあふれて歩道とか歩けない、そういうところが出てきているんですけど、そういうのを直していただけたところはどこだろうかなということでお尋ねしました。

司会者

ありがとうございます。内水についてはどちらにお聞きすればよろしいんですか。

河川管理者（課長）

まずは防府市さんの方にご相談される必要があろうかと思います。用水路、河川には、それぞれの管理者がいるはずですので、そういったところでご相談されるのが一番かと思っています。

司会者

よろしいですか。はい、ありがとうございます。

やっぱり洪水対策は安心・安全にかかわりますので、非常に重要なところを皆さん活発にご議論いただきました。ありがとうございます。

続きまして、水の利用ということで水量と水質で、水量の方から先に行きたいと思います。3人の方に、すべてご質問ですので、また最初にお聞きしたいと思います。Iさんからいただいています。「佐波川の水量の少なくなった原因は何と考えていますか」と。それから、Bさんから、「かつ水対策として、水源涵養、植林計画はありますか？」と。それから、Jさんから「島地川ダムの工業用水の比率？」という3つのご質問です。では、上からIさん。

参加者（I）

水の量が完全に減っておるんですけど、私も佐波川で育って佐波川で今まで来て60何年

になるんですが、私の小さいころと比べてすごく量が少なくなっております。まあ、私なりに考えることはあるんですが、まず国土交通省さんの方で何で水が少なくなったか、また、今後こういう気候が続いたとして、これ以上に佐波川の水の量が少なくなる可能性があるのかどうか、その辺もちょっと聞いてみたいと思います。

司会者

はい、ありがとうございます。では、Bさん、お願いします。

参加者（B）

堀から三谷、まあそれより奥もあるんですけど、山道を通ってみますと、台風で植林された杉が風の通り道に全部倒れてそのままになっておるんですよね。だから、今治水対策あたりで、おてんとうさま任せというのではなしに、少しでも降った雨を木に保っていたくという役割をしてもらうためにはやはり植林等の計画、まあ建設省さんに植林と言えば「林野庁よ」と言われるかもわかりませんが、この辺とでタイアップして、昔農水省と建設省が一緒になるかというような話がありましたけど、水を守るのは国土を守ることですので、やっぱりその辺でひとつ計画の中へ入れていただきたいと思うんですけど。

司会者

ありがとうございます。水をためる対策を省庁を超えて考えてほしいということですね。Jさん、お願いします。

参加者（J）

私、牟礼に住んでおるわけですが、最近農地が非常に少なくなったと。休耕等ですね。それで、水不足というのは最近は聞きませんが、水の量のこと、今島地川ダムがありますが、島地川ダムの量、それがどの程度周南市の方に行っているのか、その辺をちょっとお尋ねしたいがと思って。

司会者

はい、ありがとうございます。では、順番にお願いしたいと思います。水量の少なくなった原因は何かと。また、今後このような水量が少なくなるという治水の可能性はあるのかということ。それから、3つ目が降った雨をためる方法を農水省等で省庁を越えて考えることが可能かどうかということ。それから島地川ダムの工業用水の比率を教えてください、4点お願いします。

河川管理者（課長）

まず、水量が少なくなったというご指摘をいただいておりますけれども、まず我々が今

一元的に考えるのは、以前、どれぐらい水量が流れていたのか、ちょっとわかりませんが、
れども、現在ではダムが上流に2つできております。それと、年次を追うごとに佐波川に
取水施設が造られ水が有効に利用されるようになり、水の利用が変化していると考えてお
ります。

昨今の水不足ということであれば、少雨、降るときは降る、降らないときは降らない
という気象状況の安定性といえますか、ばらつきが大きくなっていることによって、大雨
の時には本当はもっとダムに貯めたいけど、ためる容量がなくて流れ出てしまって、水
は一拳に流れ出てしまう。少ないときはためられなかったのが少なくなっているとい
う状況が下流の方であらわれていることはあろうかと思っております。

植林計画、山と一緒に対策を立てたらどうかというご指摘ですけれども、これにつ
いても今回の整備計画にすぐさま盛り込もうということはちょっと今私どもご返事ができな
いんですけれども、環境、それから流域一体といえますか、山も川もということであれば、
私もそれに反対するべきものではなく、もちろんするべきだとは思っておりますけれども、計
画上制度的にそれが盛り込めるかどうかというのはちょっと自信がないところがあります
ので、非常に重要な意見として伺っておきたいと思っております。

それから、島地川ダム貯水は水道・工業用水に使われているのですけれども、まず防
府市に水道水に一日55,000m³と工業用水に43,500m³の水が、周南市では水道水に一日
5000m³と工業用水に4万5000m³の水が使われているという状況です。

司会者

ありがとうございました。もう1点だけ。今後の渇水の可能性というのはさっきお話し
されましたか。ごめんなさい。

河川管理者（課長）

渇水の可能性は、渇水・利水の目標ということになりますと、確率で言いますと10年に
1回の渇水には対応できるようにしましょうという目標があるんですけれども、佐波川に
おいてはその目標は今現在達していると判断しております。

司会者

ありがとうございます。

河川管理者（副所長）

ちょっと補足をさせていただきますけれども、現在は渇水状況下で農水、工水、上水そ
れぞれの取水量に対して10%のカットを実施しております。例を申しますと周南市に行っ

ている水道が日量5000、それから工業用水が日量 4万5000ですけど、それぞれ10%カットしておりますので、本来なら全体で日量 5万m³ 使用可能ですけれども、今は 4万5000しか使っていません。

司会者

ありがとうございます。よろしかったですか。

では、水質の方に移りたいと思います。ご意見ということでご紹介だけさせていただきます。上右田のFさん。「ヒの改修が始まり地区の水が汚れ、又は水が出なくなった個所があります」ということです。それから、Iさん、「家庭から流す水をきれいにしておく」ということ。それから、Kさん、「佐波川の水質ランキング（平成18年、17年）ともに安定しているので、この状態で維持してもらいたい」というご意見です。

Fさん、いかがですか。補足などあれば。

参加者（F・女性）

樋門の改修が始まりまして、お水が出なくなるところもありますよということで近所みんなに説明がありましたのですけれども、急にお水が出なくなったところもありますし、濁ってきちゃったんですね。上右田の方は今水道が来てないんです。どうしてももう地下水に頼らなければいけないんですが、うちは打ち込みで今はもう出ているんですが、近くにはボーリングで何十mやっているところも水が汚くなったというところがあります。で、汚くなりますよ、出なくなりますよとおっしゃって、なりましたらまた工事をしますとおっしゃるんですが、ちょっと早急にさせていただかないと。これは一番大事なものですから、何か一番いい方法を教えていただけたらと思います。

司会者

はい、ありがとうございます。ご意見として賜っておくということでよろしいですか。

参加者（F・女性）

はい。

司会者

ありがとうございます。

Iさん、家庭から流す水をきれいにということで補足がございましたら。

参加者（I）

これはどういうことを私が言いたかったかと言うと、家庭の排水ですね。都市の方では下水が、完全とはいってないと思いますけど、かなり普及しておるところですが、今佐波

川流域でその佐波川に排水が流れる地域においては、総合合併槽の工事を行ったときには、これは市の方に申請するわけなんですけど、補助が出るわけなんですよね。たしか40万とか。まあ、規模によっても違うんですけどね。そのぐらいの金が出るんですけど、これも枠がありまして、何件とか予算があるからそれが出なくなったりしたりするし、また、その普及の補助金といいますか、そういうものももう少し補助をして総合合併槽を多くして佐波川に流す水をきれいにしていっていいのではないかと。まあ、予算のあれがあって、それは国からも出ているのではないかと思うんですが、その辺がちょっと言いたかっただけなんです。

司会者

ありがとうございます。もっと補助金等を活用して、きれいに流れていく施設を整備していくべきだというご意見です。ありがとうございます。

では、Kさん、佐波川の水質ランキングのお話。

参加者（K）

Kと申します。水質が安定しているということは水生生物が生息しやすい環境なので、住民の清掃活動などでそのままの安定した水質で維持してもらうことを願ってます。

司会者

ありがとうございます。やっぱり将来二、三十年後の佐波川のあり方、まさに水質ランキングが上位で維持してほしいということです。ありがとうございます。何かコメントありますか。よろしかったですか。

河川管理者（課長）

時間延長をちょっとおっしゃってください。

司会者

あっ、そうですね。済みません。会議ですが、最初にお伝えさせていただいたんですが、30分ほどの延長というのを許していただいてもよろしいですか。ありがとうございます。しっかり全部行きたいというふうに思います。

コメントよろしいですか。

河川管理者（課長）

はい。

司会者

続きまして、河川環境の方に移らせていただきます。

まず、美しさということでご意見をいただいております。Hさん、「むかし土手に桜並木があったようだが、それを復活してもらいたい」ということ。それから、Iさん、「ゴミの少ない佐波川に」ということ。補足をお願いします。Hさん。

参加者（H）

先ほど言いましたけど、ここに来てあんまり時間がたってないんですけど、古い写真なんかを見てますと、昔の写真で、どのあたりになるんですかね、本橋から新橋のあたりだろうと思うんですけど、桜並木があって、船が浮かべてあったり、みんなが行楽してたような写真がありまして「ああ、これはいいな」と思って。今は全部人工の、何て言うんですかね、そういうことになってますので無理かとは思いますが、できればそういうのが復活できないかなと思って提案しました。提案といたしますか。

司会者

ありがとうございます。二、三十年後そんなふうになったらいいですね。

Iさん、お願いします。

参加者（I）

ごみのないというよりは、これは、大水といいますか、洪水までもいかないんですけど、すごく水が出たときに、支流といいますか、小さい小川からすごくゴミが流れてきとるんですよね。水がないときに、例えば、言いますと、新橋から右手の方、右田側の方から大崎橋へ行く手前の方を入った小さい小川があるんですけど、水の量が少ないところへ、そこへすごくゴミがたまっておるんですよね。それで、水が出ると一気に佐波川の方に出るんですけど、その原因として日ごろから不法投棄が行われておるんですよね。

というのは、その付近の草といいますか、そういうものの管理がしてないから皆が捨てるようになるんじゃないかと、こう思うんですよね。佐波川の本流の側は河川敷等きれいに草は刈ってあるんですけど、それからちょっと二、三十m入ったところの小さな川なんかは全然土手の管理がされておらんですよね。ですから、皆がそういう気持ちになるというか。それをきれいにしていってなかなか捨てにくくなると、そう思うんですけどね。

司会者

なるほど。ありがとうございます。不法投棄の問題と非常に関係していると。

参加者（I）

不法投棄もあるけど、家庭から流れとるところもあります。

司会者

なるほど。ごみの少ない佐波川にしてほしいと。ありがとうございます。

では、生物の話。こちらは質問をいただいております。植松さんからです。「昔はチンショに生物が生息していた」ということ。あっ、植松さんじゃなくてLさんでしょうか。ごめんなさい、お名前が読めませんが、お名前を教えてくださいませんか。

参加者（L）

はい。植松泥江のLと申します。佐波川のすぐ下です。というのは、生物がというのは、今までは佐波川に、私たちが15年から20年ごろには学校から帰れば佐波川に行って魚をとり、いろいろ佐波川の状況を見ておりました。ところが、最近では子供を佐波川で見ません。というのは、川に行ったら危ないからということで。昔は皆佐波川で泳ぎもし、また我々の先輩が泳ぐことも教えてくれよった。そして、魚をとることも教えてくれよった。

ただ、私が言えるのは、Cさんも心配しておられましたが、確かに今泥江の方は10年ぐらい前に砂杭を打っていただいて堤防が完全によくなっています。遊歩道もできているけど、ただその中にちょっとおりたところに沈床が昔のようにあったらですね。昔は沈床というのがあって、水の流れをそこである程度防いで水がきれいに流れておりました。そして、今のように川の中に中州ができたり森があるようなことはなかったです。私のところよりちょっと上にはありました。私のところよりちょっと下には、鉄橋まではそういうのは全部ありません。

それで、皆さんが言われるのは、そういう昔のようなのがあったら、川に魚もおるといのは、冬はカニ、夏にはアユあるいはシロウオ、いろいろな魚、生物がおり、また今の佐波川自体にはカモもたくさんおります。ただ、私らのところはカモをとることはできんようになっております。ただ、魚がそういうふうに、カニがとれ、エビがとれ、シロウオがとれるということになると、子供たちが学校から帰ってきて川に親しむと。子供のときから川になじんでおったら、大きくなっても川に物すごく興味を持つと思うんです。

今では、川に子供が行くと危ないから行っちゃいけないということです。まだジョギングをする人は確かに多いです。ただ、その方たちも昔のように沈床があったら水もいいしねと言われるんで、できることならそういうのが今後できるかできないか。そういうことによって、昭和15年から20年ごろ、私の住む佐波川の方はそういう沈床があった関係で中州はできてなかったです。

司会者

なるほど。聞いてみましょうか、沈床のことについて。

参加者（L）

はい、ひとつお願いいたします。

司会者

ありがとうございます。沈床はできそうですか。

河川管理者（副所長）

はい。10年前ぐらいは河川整備と言いますと護岸はコンクリートで固め魚がすみにくい工法で整備をしておりました。おっしゃるように、魚が棲むには穴の入るところとかが必要でございます。現在では十分ではございませんけれども、そういう魚が入りやすいブロックを使用するなど自然環境に配慮した優しい川づくりというのを進めてまいっております。

ご指摘の木工沈床、これは非常に魚がすみやすい工法でございます。この木工沈床というのは水につかっていたら腐りませんので有効な工法で、こういう工法は大いに活用して計画に生かしてまいりたいと思います。冒頭に川で子供たちが遊んでいないとありましたが、我々河川管理者としても非常に寂しい思いをしており、子供たちに利用していただけるよう、河川管理をしていきたいと。そういう方向で計画づくりをしたいと思っております。

司会者

ありがとうございます。よろしいですか。

参加者（L）

ありがとうございました。

司会者

はい。では、施設の方に移りたいと思います。ご意見が3つ、質問が1つです。ご意見の方から行きます。「川の駅を設置をして！」という鈴屋の、ごめんなさい。お名前がわからないんですが、お名前は。

参加者（E・男性）

Eと申しますけれども、今もちょっとお話がありましたけれども、子供さんが小さいときから川に触れておくと、どう言いますか、川を愛する心が生まれるのではないかと思います。先般も河川清掃に参加したときに孫を連れていったんですけれども、結構川へ近づくと喜びましたですね。そういったことから、まずは道の駅でおじいちゃん、おばあちゃんが孫を連れていけるようなところをどこか佐波川沿いに1カ所でもあったらいいんじゃない

ないかなと思います。以上です。

司会者

ありがとうございます。子供が小さいころから川に親しんでほしいということですね。では、次ですね。Aさん、「中央橋の近くの川辺の楽校の工事が中止されているようですが、進めてもらいたい」ということですね。

参加者（A）

Aです。またすいません。国家事業推進の一環だということで国土交通省さんの管轄だと思うので質問させていただきます。小野小学校のこっちの方の中央橋のところで川辺の楽校の工事が始まっておりまして。ところが、いつの間にやら、整地だけ終わって、その後もう半年以上進んでいないんですが、聞きましたら地元の反対で中止になったというふうにお聞きしたんですが、これについてどういう理由で反対が出たのか。それから、せっかくあそこまで、防水竹林まで全部刈った上で整地したのをこれで中止するのは非常に竹に対して申しわけない感じがするんですが、せっかくの子供たちの、おっしゃったように、次の世代の子供たちがようやく佐波川の大自然を、みんな期待してたんですね、子供たちも、それから若い先生方も。ところが、いきなり中止になって「何だ、これは」と。よろしくお願いします。

司会者

聞いてみましょう。川辺の楽校の整備は中止になるのでしょうか。

河川管理者（課長）

すいません。地域の方々への情報提供が少ない結果が招いたことだと思うんですけど、水辺の楽校事業は続けており、今年度末には完成する予定です。一時工事が中止になったというのは、雨が降って洪水になるときはどうしても川の中では工事ができませんので、梅雨、台風時期である出水時期には工事はしません。もうすぐ現場着手するので予定どおり年度末には完成することになるかと思います。

司会者

はい、ありがとうございます。

では、もう一つご意見いただいています。Mさんから、「古祖原地区は市民の健康的運動等の場で是非今の状態以上の場所を望む」ということですね。Mさん。

参加者（M）

Mでございます。これは年寄りが割とあちこち体が悪うて運動がてらに佐波川へ行って

運動するんですが、中泉町から本橋ら辺まで運動に出かけるわけですね。自転車で飛ばしたり何だりして来る子供らにも出会うたりするらしいんです。今より悪くならないようにひとつ気をつけてもらいたい。それから、今の水辺の方へある木が、あれがあんまりないと川がよう見れて気持ちがええんじゃがのうというような話も出ますので、その辺のところをひとつお願いしたいと思いますが。

司会者

ありがとうございます。ご意見としてちょうだいいたしました。

では、質問。Iさんですね。「河川敷の管理、使用指導はどこで行っているのか？」という質問です。Iさん。

参加者（I）

河川敷の管理というのは当然建設省、国土交通省さんがやっておられると思うんですけど、それを利用するところは、またはそういう利用するときの申請とか、そういうものは市でやっておるのかどうか。

また、河川敷の役目というのは、私も素人でよくわからないんですけど、半分ぐらいは堤防の保護もあるのかもわからないんですが、先ほどの土砂が川の中に埋まるという話の中でも、管理の面で、水の量がふえたときには河川敷の土砂が皆川の中へ流れてしまうんですね。そしたら四、五日か1週間ぐらいしたらまたそこに土を入れていると、その繰り返しを何回もやるのを見たことがあるんですけど、その辺の、土砂が川の中に流れるのを防止することも考えていくのがいいのではないかなと思うんですけどね。

だから、管理は、管理というか、利用するのはどこに行くのか。または利用を勝手にしておる人もおるような感じもするし、遊歩道というのは、あれはサイクル道路なのか遊歩道なのか。中にはバイクで走る人も時々見かけるのだがと、そういう疑問も持っておりますけど。

司会者

ありがとうございます。聞いてみましょう。利用するときはどこに言ったらいいのでしょうか。

河川管理者（課長）

まず、原則論ですけれども、河川はもちろん皆様のものですので、自由使用が原則でございます。皆さん方が歩きたいとき歩いていただければ結構です。ただし、そういったものをするときに、例えば町内会の何たらの盆踊りをやろうとかいうことをしますと、そこ

を散歩している人が通れなくなるとかほかの人たちの利用を制限するような場合の活動があるかと思います。そういった場合は、一時使用許可とか、そういった手続が決まっておりますので、そういったものは国土交通省の出張所の方に相談していただければそういうことであれば出さなくていいですよとかをご連絡させていただけるとと思います。国土交通省の方で承れると思っています。

司会者

よろしいですか。土砂の話はもういいですか。

参加者（Ⅰ）

聞いてください。

司会者

では、聞いてみましょうか。

河川管理者（課長）

土砂の話は、具体的な場所を私もちょうと知らずに話しますけれども、人丸とかで。

参加者（Ⅰ）

本橋の上です。

河川管理者（課長）

人丸橋のあたりですかね。

参加者（Ⅰ）

本橋の上。今、日本果実工業ができておるちょっと下ですね。あれの、だから本橋のすぐ上ですね。右田側。

河川管理者（課長）

高水敷に土を入れるというのは、先ほど言いましたように、高水敷は散策に使われるし、犬の散歩等いろんなことに使われることがありますので、高水敷の管理にしましては、私も、洪水後に水の力で掘れた箇所は利用上危ないので土を入れ正整しております。堤防は車が通る利用だけではなくて、本来は洪水を防ぐ治水上の目的も持っておりますので、そのためには所定の堤防幅が必要で掘れ欠け始めるとそのままどんどん進行していくので土で手当てをするというふうなこともやっております。ほっとけばいいではないかと言っても、それが流されると、やっぱり修繕をしないとまた深掘れが始まり堤防崩壊につながりますので細かに対応している状況です。

司会者

堤防を守るためということですね。ありがとうございます。

では、またスピードアップをしなくてはいけないのですが、自転車道についてお二人、BさんとHさんから質問をいただいています。Bさんの方は「新橋・大橋間の自転車道の夜の安全対策 冬場の高校生の通学 周辺の雑草の刈り払い」と書かれております。Hさんは「河川敷にあるサイクリングロードに夜間照明は付けてもらえないか？」というご質問です。お二人とももうお話しされましたので、まずお答えをいただいて、何かあればご意見をいただくというふうな方法に変えさせていただきます。どうでしょう。河川敷のサイクリングロード。

河川管理者（課長）

照明ですよ。私が考えるに、非常に難しいことかなと思っております。まず、どれだけの方が利用して、まあ危ないことは危ないんでしょうけれども、洪水が来たときの対応とか、非常に難しいことだと思いますけれども、管理者、山口県さんとか防府市さんといういろいろ相談して何とかうまい方向に行けばと思いますけれども、ちょっと今できるともできないともここではご返事できないのですけれども、いずれにしても、防府市さんとか、そういったところと相談の結果どうなるかというところかと思えます。

司会者

管理者の方々と相談したいということによろしいですか。Hさん、よろしいですか。

参加者（H）

はい。

司会者

Bさん、よろしいですか。はい。

参加者（B）

昨日別の会議に出たんですけど、防府の場合、西高というのがありまして、今の佐波川の土手を高校生が通学に使っておるということで、きれいな自転車道ができたけど、乗り入れ、あるいは乗り出るところの出入り口が非常に少ないということと利用勝手が悪い。で、冬場はもう5時過ぎると日が落ちまして真っ暗になる。そうしたときに、帰ってくるということになると、左岸側の高水敷から低水敷のところあたりにやはり背丈以上の雑草があると、川面が見えれば見通しがいいので夜暗くても帰れるけど、川面が見えないのでやっぱり非常に不安で、どうしても上の、堤防の上を通るようになると。

ほかの意見が出たのは、今度小段敷を整備して自転車道に使ってはどうかと。一

部大崎橋から下は小段敷が道路に使ってありますけど、それを新橋から小段敷を使ってはどうだろうかという話で、非常にこれは車が通るので、小段敷の整備の幅が狭いので、整備をしてもむしろ危険性を増すのではないかというような意見が出ましたので、できることなら、夜間照明は難しいにしても、自転車で通ったときに見晴らしがいいように、そういうことがしていただければと思います。

司会者

ありがとうございます。

河川管理者（副所長）

恐らく、高水敷を走っているサイクリングロード、カラー舗装がしてありますね、あの道ではないかと思うのですけれども、あれはサイクリングロードということで山口県さんが整備をされておられます。したがって、我々河川管理者が照明をつけるということにはならないのですけれども、もし山口県さんがつけるということになりますと、さっき課長が言った、洪水の流れに支障がないようなものでなくてはなりません。そうすると、平面的な、よく光るものがございますね。そういうものなら河川管理者としてはいいでしょうということになるかと思います。先ほどあった話は山口県さんの方に私どもから話しておきます。また、皆様から県さんの方に話していただければと思いますし、学校のことですから教育委員会、そういうところも通じて話していただければと思います。

それと、除草でございますけれども、年2回除草しておりますけれども、この除草というのは堤防の点検をする、堤防に穴があいてないかどうかというのを点検するために除草するわけです。

参加者（B）

違います。低水敷の。

河川管理者（副所長）

あっ、低水敷でございますか。

参加者（B）

はい。

河川管理者（副所長）

わかりました。その辺はちょっと状況を見て判断させていただければと思います。

司会者

ありがとうございます。よろしいですか。

では、最後、河川整備についてとまとめさせていただいたのですが、Cさん。簡単に、これはご意見ですので、補足をお願いします。「植松地区環境整備について」。

参加者（C）

環境整備というのはちょっとオーバーな言い方もわかりませんが、御存じのように右田には佐波川に学ぶ会の池田先生がいらっしゃいまして、そうして華城のコミュニティーの方で7月の最初の1日から10日ぐらいの間に毎年、ごみ拾いといいますか、佐波川をきれいにしようということやってますが、これを汚すのは一般の人が悪いんで、何ていいますか、ウォークするための舗道までこさえてもらっているのにそこで物を投げて。いろんなものを投げて汚しています。ほんで、年に1回しか今やってないんですけど、それは一般の人が悪いのですから国土交通省に何かいい方法はなかろうかという疑問を持つだけで、私の方でどうすることもできませんので、ちょっとこれは意見ですけど。

司会者

ありがとうございます。汚すのは一般の方ということ。

参加者（C）

はい。

司会者

ご意見として賜っておきます。ありがとうございます。

では、こちらに移りたいと思います。地域連携について、Nさんからいただいています。「イベント等の利用をした時に『 m^2 あたりいくらだ』という使用料を支払うと聞いたが、ボランティアで行っている市民参加のイベントでも使用料を支払う？ 協力体勢は？」ということですね。Nさん、簡単に。

参加者（N）

すいません。ちょっと確認しましたら間違っておりまして、のり面が国土交通省さんの管轄で、平たいところが市の管轄だというふうにうちの担当の者が言うておりまして。間違ってますか、それも。使用料は市の方に払ったということで、全部河川敷、ホテル広場ですけど、あそこを使用すれば何十万もかかると言うので、それは大変だという大問題になって。まあ、交渉しまして、使用しているテントの場所だけの平方メートルの使用で少しで済んだんですけども。

司会者

問題は解決したと。

参加者（N）

まあ、一応問題は解決なんですけれども、国土交通省さんともまた佐波川の河川敷を有効利用している市民参加型のお祭りを一緒に盛り上げていきたいなと。お願いしますという事で。

司会者

一言いただきましょうか。

河川管理者（課長）

河川敷で、これは一般論ですけれども、まず国としてお金を取ったりすることは基本的にはございません。例えば、佐波川ではないんですけど、河川敷にテニスコートをつくるとか、そういったことをした場合に使用料を取ることはあるかと思います。あと、市さんの方がお金を取る部分がどれの分だったかちょっと理解できないところがあるんですけども、基本的に国土交通省の方ではお金を取ることはしておりませんので自由にお使いいただければと思っております。

司会者

はい、ありがとうございます。

参加者（N）

すいません。今、使用料を支払ったというのは、収益があるものというか、販売とか、そういうものがある等に関しては支払いをしなければいけないということでテキ屋さんの部分、あとフリーマーケットの部分、飲食などの販売の部分、そのテントの面積を一応お支払いをしたということで。

河川管理者（課長）

ホテル祭りとか、何かああいうときのですね。

参加者（N）

はい、そうです。

河川管理者（課長）

ああいうときのイベントの参加費という形で店頭の割りでお金を市さんの方、運営者の方が取っている場合はあるかと思います。

司会者

はい、ありがとうございます。

では、続きまして、遊びというところでくくらせてもらっています。ご意見ですので

お一言ずついただいて次に移らせていただきたいというふうに思います。Dさん、「川遊びを団塊の世代が子供達に伝授するイベントがあると面白い」ということ。

参加者（D）

はい。私は、川に興味を持つことによって、川の危険といいますが、そういったのを肌で察知するようになって、例えば知らない土地で家を建てる時に「これはちょっと危ないな」とか、すぐもう直感でわかるんですね。そういったやっぱりノウハウを育てるといいますか、そういった企画が欲しいなと思いました。

司会者

ありがとうございます。川の危険を肌で察知してほしいと。

Oさんが「河原がほしいです。川にちかずきやすくなりそうだからです」ということで、Oさん、お一言いただけますか。

参加者（O）

私は、今皆さんが川に子供が近づかないとおっしゃっていたのですが、この夏たくさんの子供たちとじゃぶじゃぶ池を中心に遊んできました。でも、ちっちゃいお子さんはすぐ川が深いので入れなくて、お兄ちゃんたちが入るのをぼおっと見なきゃいけなかったのも、少しでも河原があると小さい子が足だけ、足首まででいけるので、あったらいいなと思います。

司会者

ありがとうございます。じゃぶじゃぶ池で遊ばれているという、活動を熱心にされているんですね。ありがとうございます。

では、Nさん。「現実の『川』の事とは少しちがうけど、合唱組曲『佐波川』といううたがあるので、ぜひ広めて市民のみなさんに知ってもらい、うたいつぎたいと思っている。（2004年には、川のサミットで新潟県（あがの川）でもうたいました。）」ということなんですが、Nさん、お一言。

参加者（N）

阿賀野川という新潟県で川のサミットがありまして、そこで合唱組曲「佐波川」を有志の者が歌ってきました。で、四国の四万十川とか、そういう合唱組曲があるところ、そういうところが集まって。で、佐波川というものを日本全国に発信したりとかもしてますので、市民の人にもどんどん、まあ市の11月にありました、あそこでも歌ってますので今後とも歌い継ぎたいと思ってます。

司会者

はい、ありがとうございます。「佐波川」という歌があるんですね。

では、続きまして、河川整備計画のプロセスと、まとめて情報提供も行きたいと思っています。こちら、質問の紙をいただいていますので読み上げさせていただいてお答えいただいて、何かあれば補足、議論をお願いします。

Mさんから「河川整備計画とは学識経験者の意見を聞き併せて民意を反映する」ということ。それから、Nさん、「この説明会の目的は？ 参加者の集め方や広告等は？ 目的にみあった人が来てる？」ということですね。

似ているもので情報提供がございます。Oさんから「川の状況などの情報はどのようにしてつたわってくるのですか？」、整備計画の話もどのように伝わってくるんですかと。情報提供の話です。それから、Pさんから「佐波川は、よく工事している。もっと住民に『何の工事か？』を知らせるべき」という情報提供のご意見ですね。

これらについていかがでしょうか。

河川管理者（課長）

まず本日の目的でございますけれども、先ほど言いましたが、整備計画をつくるために皆さん方、住民の方々の意見を伺いたいという趣旨のもとに開かせていただいております。で、今ご質問あった、このメンバーで意見を聞いたことになるのかということでございますが、そういった内容につきましては、『佐波川だより』というチラシをつくらせていただいて、それで「今こういうふうなことをやっております」というPRをさせていただいて今集まっていたいただいております。

それと、この人数だけの意見を聞くのではなくて、きょうお配りしておるアンケートとか、そういったものを使って住民の方々から多くの意見をいただいて整備計画に反映しようと考えてございます。それから、山口河川国道事務所の中にホームページがございまして、インターネットをごらんいただける環境の方がございましたら、ぜひ。見ていただきますと、今までやった学識者の懇談会がどういう内容だったか、そしていずれ今回のことも「こういうご質問、こういうご意見が出ました」というのも掲載させて地域の方々に見ていただこうと思っておりますので、またごらんいただければと思います。

司会者

よろしかったですか。では、Nさん。

参加者（N）

広域でやるよりも、やはり佐波川の、私は牟礼に住んで、余り佐波川に親しんで育てなくて、馬刃川と柳川に挟まれて育って、ここの川が氾濫したらどうしようと小さいころはすごく思い悩んでた時期があったんですけども、大きくなると行動範囲が広がり、佐波川というものが親しみやすくなってきて、やっぱり佐波川流域に住んでいる方、真尾とか右田、その公民館等で説明会、意見を収集するという方法をとった後でここでまた防府市全域でというふうな形が一番意見がまとまり、いろんな意見が収集されるのではないかなと思いました。

司会者

ありがとうございます。公民館等でも情報収集した方がいいということですね。

では、最後ですね。2つご質問をいただいておりますけれども、林さん。「佐波川の整備・管理等はすべての流域住民に係わることで、国の区間、県の区間と区分策定されることなく、一連のものとして策定されるべきと思いますが、行政間の連携した取り組みはいかに」と。それから、「洪水や河川環境等への対策は上流域の『森林整備』とも関連すると思いますが、他の省庁間との連携はいかに」というご質問ですね。

それからもう1つ、続きまして、Aさんから「防府市との関係 位置関係についておしえて下さい」ということですが、いかがでしょうか。

河川管理者（副所長）

先の意見で県、それから国の管理、これで計画が違うことがあっては大変まずいので、先ほど冒頭にも申しましたように、佐波川の基本方針というのは流域全体で考えてございます。当然、ダムも含めて計画をつくっております。本日意見をお伺いして作成するこの整備計画というのは中期的なスパンの計画で、この計画の範囲は国が管理する直轄管理区間です。山口県さんが管理する区間については今後山口県さんが進めていかれると思っております。また、計画等含め山口県さんとは調整をして進めておるところでございます。具体的には、予算を要求するときとか、年2回の山口県との総合流域防災調整会議で連携をとってやっております。

それとあと、洪水対策としての上流の森林の整備でございますけれども、国土交通省は総合政策的なことがなかなかできませんが、例として申し上げますけれども、我々の管理している島地川ダムというのがございまして、人口が流出して減少しているなかで貯水池の周辺の森林の手入れが不十分で枯れ木が流れ出てダムに貯まります。また、ダム湖周辺の投棄ゴミの対応として地域と一緒に活動し、自然環境を守り同時に地域活性化

に繋げていく活動をしております。

他省庁との連携でございますけれども、これもなかなか今のところ具体的にはこうだということはありませんけれども、あるダムでは農林省と連携して山の管理ではありませんが、ダム湖に流れ込むの谷のダム湖部分を一緒に整備するという事業を行ったところもございます。ですから、不可能ではございません。

司会者

ありがとうございます。一緒に連携の話が出てきていますが、徐々に始まっているというような状況なんでしょうかね。

河川管理者（副所長）

で、もう1つの方は。

司会者

もう1つの方は、Aさんの防府市との関係、位置関係についてということです。

参加者（A）

いや、もう今聞きましたので結構です。

司会者

ありがとうございます。

では、最後にこれは絶対言っておきたいということなど。実はPさんにお聞きしてないんですが。

（「もう帰った」と呼ぶ者あり）

もう帰られましたか。何か最後ございますか。よろしいですか。

（参加者からの発言挙手なし）

きょうは本当に長時間どうもありがとうございました。洪水対策のあたりから水の利用、河川環境、地域連携、遊び、河川整備計画のプロセスについて、また連携についてもたくさんのご意見、ご質問をいただきました。本当にありがとうございます。きょうのこの会議について私の担当の部分はこれで終了させていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

では、事務局の方にマイクをお返ししたいと思います。

5．閉会・挨拶

河川管理者（副所長）

水谷さん、どうも大変ありがとうございました。また、本日は多数のご意見をちょうだ

いいたしましてありがとうございました。本日、いただきました皆様方の意見も踏まえ、今後の20年から30年間の整備、管理計画の策定をしまいたいと思っております。その原案ができましたら再度ご意見を聞く機会を設けたいと考えておりますので、またその折にはぜひ周辺の方々にも声をかけ、参加して下さるようお願いを申し上げます。きょう出ましたご意見・質問等、また今後の作成状況も含めまして、ニュースレター、それから私ども山口河川国道事務所のホームページに載せたいと思っておりますので、それをごらんいただければと思っております。今後ともぜひご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして第1回佐波川の未来を考える住民説明会を閉会いたします。大変ありがとうございました。（拍手）

司会者

皆さん、お手元のアンケートをぜひご記入いただきまして受付の方へ提出いただければと思います。また、黒い太いサインペンも受付にご返却をお願いいたします。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

〔午後 4時 0分 開会〕

なお、当日の質問でお答えできなかった昭和26年洪水時の佐波川流域の時間雨量の回答を以下のとおり致します。その他、昭和47年洪水時と佐波川基本方針の治水安全度1/100の計画雨量をあわせて記載いたします。